

人格であることと自律的人格であることを区別することの意義

Die Bedeutung der Unterscheidung zwischen Person und autonomer Person

瀬川真吾（ミュンスター大学・博士課程後期）

Shingo Segawa (Münster)

はじめに

人格概念は生命医療倫理学のなかで重要な概念として理解され、この分野における複雑で広範な諸問題のいくつかを論じる上で大きな役割を果たしてきた。そうした事例としては、例えば人口妊娠中絶あるいは終末期における死の在り方の道徳的容認可能性といった議論があげられる¹。前者の議論では、胎児がすでに人格であるのかどうか争点となり、後者の議論では、人格がつねに自律的であるのかどうか争点となってきた。というのも胎児がすでに人格と見なされるのであれば、胎児には私たち成人と同等の道徳的地位が認められ、それゆえ中絶は定言的に容認不可能となるからである。あるいは反対に、胎児がまだ人格と見なされないのであれば、胎児にはいかなる道徳的地位も認められないがゆえに、中絶は定言的に容認可能となる。このように人格概念を中絶の道徳的な容認可能性をめぐる議論に導入することによって、調停不可能な二つの立場が生じ、議論がオール・オア・ナッシングなものとなってしまっているのである²。こうした事態を鑑みて、人格概念の生命医療倫理学からの追放を提案する論者もいるほどである³。それゆえ、もし人格概念を生命医療倫理学から排除したくないのであれば、議論をオール・オア・ナッシングな帰結に追い込まないような人格概念の用法が求められるのである。

本稿では、自律の尊重が主題化される際に人格概念が重要な役割を果たすことを前提とする。例えば終末期における死のあり方の道徳的容認可能性についての議論が、そうした議論のひとつとしてあげられる⁴。死ぬに任せること(Sterbenlassen)、医師による自殺幫助(ärztlich assistierter Suizid)そして要求に基づいて殺すこと(Tötung auf Verlangen)といった三つの死のどの在り方が道徳的に容認されるのか否かをめぐって、ドイツでは依然として激しい論争が繰り広げられている⁵。死ぬに任せることとは、死の自然的経過がすでに始まった後で、心肺蘇生措置といった延命措置が差し控えられることによって患者の死期がそうした措置を施した場合よりも早まる事態を指す。それに対して医師による自殺幫助ならびに要求に基づいて殺すことは、死の自然的経過が始まっていない時点で患者に死をもたらすことを目的とした医療措置(致死量の薬の処方あるいは致死量の薬の投与)である。死ぬに任せることが道徳的に容認されるということに関しては、すでに意見の相違はない。しかしながら医師による自殺幫助と要求に基づいて殺すことについては、反対派と容認派の間で意見の一致を見ることのない論争が続いている。容認不可能派が様々な論拠をもって自らの主張の正当性を基礎付けようとしているのに対し、容認可能派が基礎に据える論拠は自律の尊重

原理である。この原理に従えば、医師による自殺幫助あるいは要求に基づいて殺すことに対する人格の決定が自律的な場合、それは道徳的に容認可能なものと理解される。

本稿ではこうした議論を背景に、人格であることは同時に自律的人格を意味するのかという問いに取り組む。もしこの時点ですでに本稿の問いに違和感を覚える人がいれば、その人は場合によっては「人格とは自律的である」ということを出発点に据えているのかもしれない。しかしながらこうした人格概念理解は、二つの点で問題がある。第一に、この理解では人格の下したあらゆる決定が自律的と見なされることになり、こうした帰結はとりわけ終末期における死のあり方をめぐる議論を念頭に置いた場合、受け入れ難い。というのも、医師による自殺幫助や要求に基づいて殺すことの容認派の論拠である自律の尊重原理に従えば、もし私が人格であるだけでなく、同時につねに自律的人格であるならば、私が不自然なほど唐突に要求に基づいて殺すことという死のあり方を望んだとしても、その決定は道徳的に容認されることになってしまうからである。第二に、こうした人格理解では、とりわけ自律の尊重という文脈において、ある人間が人格であるかどうかだけに問題が集約され、どの人間的な存在を人格と見なすかどうかで調停不可能な対立が生じることになる。なぜならこの人格理解の背後には、人格だけが自律的であるという前提が潜んでいるからである。こうした構図は、人格概念が中絶論争を袋小路に追い込んだのと同じである。人格概念が終末期における死のあり方をめぐる議論において有効な論拠であるという本稿の前提を踏まえるならば、こうした人格概念の用法は回避されねばならない。それゆえ本稿の目的は、「人格＝自律的人格」ではないことを提示することである。このことが示されれば、人格であってもつねに自律的決定が下せるわけではないという主張が成立し、さらにある人間的な存在が人格であるかどうかではなく、ある決定が自律的であるかどうかに関心の重心が移動することになる。このことにより、ある決定が自律的であるかどうかをその都度の文脈に即して検証することが可能となる。こうした目的を顧慮して、本稿ではドイツの哲学者ミヒャエル・クヴァンテの論考を参照し、議論を展開していく。第一節では、「人格＝自律的人格」と理解している論者のひとりとしてピーター・シンガーに言及する。第二節でクヴァンテの人格理解を概説し、第三節で人格とはつねに自律的なわけではないということをはっきりさせる。

第一節 人格＝自律的人格という人格理解——ピーター・シンガー——

シンガーが人格を自律的人格と理解していることが示されたとしても、それだけでは本稿の目的にとって不十分である。なぜなら、人格＝自律的人格には二通りの理解が可能だからである。すなわち、特定の人格だけが自律的であるという理解と、あらゆる人格が自律的であるという理解である。前者は本稿の立場と一致するがゆえに、示されるべきはシンガーが後者の立場に立っていることである。

1-1 人格＝自律的人格

シンガーは、『実践の倫理』のなかで、人間の生命には人間以外の生命には認められない特別な価値があるのかという問いを立て、詳しく論じている。直観的に言えば、こうした問いには肯定的な返答が与えられるように見えるが、そのことを基礎付けるのはきわめて困難である⁶。シンガーはまず「人間」という言葉の定義から始め、それを二種類の意味で理解する。人間は、一方で生物学的に人間という種に属するという意味で「ホモ・サピエンスという種の構成員」と規定され⁷、他方で

理性的で自己意識ならびに時間意識を持つ存在という意味で「人格」と規定される⁸。前者の意味での人間と後者の意味での人間が存在するすべての時点において重なり合う存在であるのかどうかという問いはひとつの大きな争点である。前者の意味での人間と後者の意味での人間が存在するすべての時点において重なり合う存在であるのか否かという問いに対して、さしあたり以下二つの回答が考えられる。

- 1、人間とは、存在するすべての時点でホモ・サピエンスの構成員であると同時に人格である。
- 2、人間とは、存在するすべての時点でホモ・サピエンスの構成員ではあるが、存在するすべての時点で必ずしも人格であるわけではない。

周知の通り、シンガーの立場は2である。それに従えば、理性的で自己意識と時間意識を有するという人格であるための条件が満たされない人間は、ホモ・サピエンスの構成員ではあっても人格とは見なされないのである。このことにより、最初の問いは二つの意味で理解されることになる。第一の問いは、ホモ・サピエンスという種の構成員としての人間には、他の生物にはない特別な価値が認められるのかである。第二の問いは、人格としての人間には、他の生物にはない特別な価値が認められるのかである。第一の問いに対してシンガーは、ある存在が生物学的に人間という種に属するという理由から、その存在の生命に他の生命よりも高い価値を与えることはできないと断言する。そうした人間的な存在とは、例えば胎児などが該当する。シンガーから見ると、人間という生物学的事実に基づいて人間に高い価値を与えるのは、種差別主義にほかならないのである。第二の問いに対してシンガーは、ある存在が人格と認められるのであれば、その存在の生命には他の生命には帰属させられ得ない特別な価値があると主張する。それゆえ本節冒頭の問いには、ホモ・サピエンスという構成員ではあるが人格ではない人間には特別な価値が認められないが、ホモ・サピエンスという構成員であると同時に人格でもある人間には特別な価値が認められるという答えが与えられる。

シンガーはこうした自らの立場を、古典主義的功利主義、選好功利主義、生存権、自律の尊重という四つの論拠をもって基礎付けようとしている⁹。本稿にとって重要なのは、四つの論拠の妥当性を吟味することではなく、このなかに自律の尊重が含まれていることである。この論拠は、自律的に死ぬことを決断していない人格を殺すことは倫理的に不正だということからその生命に特別な価値があることを引き出しているが、このことが妥当するためには人格はそもそも自律的決定を下せる存在でなければならない。人格が自律的決定を下せないという想定のもとでは、人格を殺すことの道徳的容認不可能性を自律の尊重原理に基づいて基礎付けることができなくなってしまう。それゆえシンガーは、人格を自律的と理解していると言える。しかしここでの問題は、「人格は自律的である」という言明から、すべての人格が自律的であるという命題を導き出すことができないということである。なぜなら、特殊から普遍を導くのは誤謬推理だからである。もしシンガーが特定の人格のみを自律的と理解しているならば、それは本稿の立場との一致を意味する。それゆえ、シンガーが特定の人格のみではなく、あらゆる人格を自律的と見なしていることを示さねばならない。

1-2 すべての人格=自律的人格

シンガーは、自律を以下のように定義しており、この叙述は本節の目的にとって決定的に重要である。

「自律」が意味するのは、選択し自分で決断をなし、それにしがたって行為する能力である。理性的で自己意識を持った存在〔人格〕は、おそらく (presumably) この能力を持っている¹⁰。
□ ならびに傍点は引用者による。

シンガーは理性的で自己意識を持った存在を人格と理解しているので、本節にとって重要なのは、この引用においてシンガーが人格ということと特定の人格を指しているのか、あるいはすべての人格を指しているのかである。もし人格という用語のもとで後者が意味されているのであれば、それはシンガーがあらゆる人格を自律的と見なしていることの論拠となる。このことを明らかにするために注目すべきは、引用にある「おそらく」という副詞である。特定の人間が人格であり、自律的であるという見解は、広く共有されている。例えばそうした人間的存在者としては、シンガー自身が該当するだろう。シンガーがこうした明白な事例を念頭においていたならば、彼は「おそらく」という副詞を用いなかったはずである。しかしよく知られているように、シンガーはチンパンジーをも人格と理解している。そうであるからこそ、彼は「おそらく」という副詞を使用せざるを得ないのである。なぜなら、チンパンジーを人格と見なすという見解が受け入れ可能であったとしても、同時にチンパンジーを自律的と見なせるかどうかには疑問の余地があるからである。引用文にある人格という用語から特定の人格（チンパンジー）を除外させることなく、かつ日常的直観との乖離を無視することもできなかったがゆえに、シンガーは「おそらく」という副詞を付加したと考えられる。すなわち、シンガーは自律的であり、チンパンジーもおそらく自律的なのである。このことから帰結するのは、シンガーがあらゆる人格を自律的人格と理解しているということである。こうした「あらゆる人格=自律的人格」というシンガーの人格理解は、冒頭の二つの問題を回避することはできないがゆえに、問題がある。この問題を回避するために求められるのは、人格と自律的人格を区別することである。

第二節 ミヒャエル・クヴァンテの人格理解

クヴァンテの人格概念は人格性(Personalität)とパーソナリティ(Persönlichkeit)から構成されているため、両者の説明が不可欠である。

2-1 人格であるための条件——人格性(Personalität)——

人格概念がテーマとなる際に避けて通れないのが、人格であるための条件（人格性）である。クヴァンテは人格性条件を六つあげている¹¹。

- 1、人格は合理的である。
- 2、人格は命題的態度の主体である。
- 3、人格は特殊的態度の客体である。
- 4、人格は特殊的態度（条件3で言及された）に応答可能である。

- 5、人格はコミュニケーション可能である。
- 6、人格は自己意識ならびに能動的かつ積極的自己関係を持つ。

クヴァンテによれば、人格とは合理的であり（1）、命題的態度の主体である（2）。命題的態度とは、ある命題に対する価値判断のことである。クヴァンテは命題的態度を、「「ペトラはpであると信じている」とか「パウルはqであると信じている」という文章で描いている¹²。しかし例えば、外は晴れているのにペトラは雨が降っていると信じているといったように、確信は誤りうる。この場合、ペトラには誤った確信の訂正が求められる。さらに、人格は命題的態度の主体であると同時に命題的態度の客体でもある。ペトラとパウルの例を引き合いに出せば、ペトラの態度はパウルにとっては客体である（3）。人格は3に対して解釈的態度で応答することができる。つまり、ペトラの確信に対して、パウルは独自に解釈を下した上で応答することができる（4）。さらに、4を満たすためにはコミュニケーション能力が要請される（5）。しかし1～5だけでは、人格性条件は満たされない。クヴァンテが人格に求めるのは、「人格が自己と他者を命題的態度の主体として認識し、承認する」ことであり¹³、この点を満たすために不可欠なのが、「私」という指標語で表わされる自己意識である（6）。さしあたり、この「私」という言葉が意味するのは次の五つである。第一に、「私」という語を使う人間個体は、「その指標語で自己自身と関係づけ、しかも自己自身と自己を関係づけていることを自覚している」¹⁴。第二にそうした個体は、自らが時間的伸び広がりのある存在であることを知っている、すなわち時間意識を持ち、第三に自己自身に対して反省的態度を取り、場合によっては自己批判的態度を取る。第四に一定程度の一貫性と統一性を示し、第五に自らの命題的態度を合理性と有意味性によって吟味し、そうした態度に対する是正要求や批判が生じた場合、自らの態度を正当化することができる。以上がクヴァンテの述べるところの「私」の内実である。

ここまで見てきた1～6の人格性条件が、人格であるために求められるメルクマールである。もちろん人間がこれらの条件を完全に満たすというものはありえない以上、人格性条件には程度差が許容される。どの条件をどの程度満たせば人格と見なされるのかということは、クヴァンテが述べるように、一般的な方法では確定されえない。その一方でクヴァンテは人格性そのものを閾値と理解しており、ある二つの人間個体が人格性条件を満たした場合、両者の持つ道徳的地位に程度差は認められないことを強調している¹⁵。それに従えば、ある行為が一方の人格にとって道徳的に容認不可能である場合、その行為は他方の人格にとっても道徳的に容認不可能なのである。しかし人格の倫理的な要求は、その都度の状況などに左右される。例えば、一方の人格がある行為を道徳的に容認不可能と見なしたとしても、他方の人格はその行為を特定の状況下であれば容認可能と見なすことがある。人格性条件では、こうした人格の個人的な倫理的な要求の差異を捉えることはできないのである。この点は自律の尊重という議論で人格概念が有用であるという本稿の前提を鑑みると、決定的な問題点として浮かび上がる。なぜなら自律の尊重という文脈では、人格の持つ個人的な観点が重要になってくるからである。そのため、人格性以外の構成要素が人格概念に求められねばならない。この構成要素を担うのがパーソナリティである。

2-2 パーソナリティの構造(Persönlichkeit)

クヴァンテはパーソナリティを一般的要素と特殊要素にわけて説明している。まずは前者を見ていく。クヴァンテによれば、人格性が人格であるためのメルクマールであるのに対し、パーソナ

リティは人間個体が自らに書き加える個人的特徴である。ある人間個体が人格であるならば、その個体は独自のパーソナリティを持ち、自らが選んだ価値や規範に即して人生を送ろうとする。もちろん、そのためには一定の性質や能力が必要となることは明らかであり、それらを示したものが人格性である。したがってパーソナリティは人格性を満たした人間個体を基体とする。そしてクヴァンテが強調するように、パーソナリティは承認という社会的関係を介して構成される。

人格であり、パーソナリティを展開するということは、つねに社会的に媒介された承認という評価的關係にあることを意味する¹⁶。

承認関係を経る以上、パーソナリティが不変的なものではなく、人格が持つ複合的で動的な属性であることは明白であり、その形成の仕方には様々な要因が複雑に絡み合っている。以上がパーソナリティに関する一般的考察である。

次にパーソナリティの特殊の要素についてだが、これはパーソナリティが持つ評価的・能動的次元のことを指している。クヴァンテはこの次元を説明するために、「～としての同一化という自己言及(Selbstbezugnahme der Identifikation als)」(以下「～としての同一化」)¹⁷と「～との同一化という自己言及(Selbstbezugnahme der Identifikation mit)」(以下「～との同一化」)¹⁸という用語を用いている。「～としての同一化」とは、現在の私から見て、過去ないし将来の対象が自己であることを指示する場合に用いられる。例えば、女の子が古い写真を見つけ、それを抱え祖母のところに駆け寄り、「この写真は何?」と尋ねたとする。祖母は「これは私の幼稚園の卒業写真で、これが私」と特定の少女を指示したとき、祖母は写真の女の子と自己同一化している。これが「～としての同一化」である。この場合に特徴的なのは、自己に対する評価的観点が含まれない点である。ただ写真に写っている女の子と現在の自己が同一人物であることを指示しているだけである。それに対して「～との同一化」は、現在の自己と過去ないし将来の自己とを自己同一化する際に評価的観点を組み込みつつ自己同一化することである。例えば過去の場合だところである。70歳になる女性の目の前に、服をココアで汚した小さな女の子が写っている写真がある。その女性が写真の女の子が幼少期の自分であることを思い出しているとき、その女性はその子と自分を単に同一化(～としての同一化)させているのではなく、その子に対して評価的方法でも接している。ココアをこぼして服を汚してしまったことを恥じている、というように。あるいは将来の場合だところである。おばあさんが孫のカロリーナとエヴァに物語を聞かせている。二人の少女が明日、街へ買い物に出かけるというお話である。そのお話を聞いたカロリーナとエヴァは、その物語に登場する二人の少女が明日(将来)の自分たちのことであることに気づき、明日街に買い物に出かけることができることを喜んでいる(～との同一化)といった場合である。「～との同一化」、言い換えれば人格が自らの将来ないし過去の状態を評価的態度で同一化するということは、当時ないし将来の自己を、現在の立場から能動的に評価するということである。パーソナリティの持つこうした評価的能動的次元によって、人格は独自のパーソナリティを形成し発展させていくのである。

ここまでの考察で明らかになったのは、ある人間個体は他者との承認関係の中で人格性を満たし、ひとつの自らのパーソナリティを作り上げていくということであるが、これは通常であれば人格であるすべての人間個体に見出されるものである¹⁹。つまりクヴァンテに従えば、人格とは人格性を満たし、パーソナリティを持つ存在だということである。しかしここまでの叙述で自律に関する考

察がなかったことから分かるように、クヴァンテは「人格＝自律的人格」とは理解していない。それゆえ、自律的人格の内実が明らかにされねばならない。

第三節 自律的人格であることの内実

まずはハリー・G・フランクファートの「高階説(higher-order theory)」を概説し、次いでクヴァンテの自律的人格の内実へと進んでいく。というのも、クヴァンテの自律的人格の構想は、その多くをフランクファートに負っているからである。

3-1 人格の自律—フランクファート—

クヴァンテによれば、フランクファートの基本的アイデアは、「人格的生活形態の本質的メルクマールを道徳的責任能力に求め、それを人格の自律性条件によって見出す」というものである²⁰。人格が自律的であるがゆえに人格には道徳的責任能力があり、それこそが人格的生活形態、言い換えればホモ・サピエンスとしてだけではなく、人格として生活を送る上での本質的メルクマールであるという主張である。この主張を正当化するためにフランクファートに求められるのは、自律的人格の説明である。フランクファートは自律的人格を自由意志という概念で説明している。

フランクファートは自由意志を説明するために、まずは願望という概念の解明に着手し、願望を一階の願望と二階の願望に区別する²¹。一階の願望とは、実際に願望が行為に向かうような願望であり、例えば「私は、私が机の上にある料理を食べることを望む」といったように定式化される。われわれはこうした願望を数多く持っているが、重要なのは、その願望が実際に行為につながるか否かである。フランクファートは、実際に行為に向かう願望を一階の一人称的願望とするが、こうした願望に依拠して当該人格に責任や自律を帰属させることはできないと述べる。なぜならこの願望は多くの動物にも見出されるからである。一階の一人称的願望だけでは人格と動物とのあいだの差異を導出することはできないため、フランクファートはその差異、すなわち人格の自律性を示すために、二階の願望という概念を導入する。

二階の願望とは、実際の状態とは違った状態を望むという意味で理解され、私はイタリア料理をレシピ通りに作るという願望を持つことを望むというように定式化される。このことを一階の願望で述べれば、私はイタリア料理をレシピ通りに作りたいとなる。一階の願望が行為を対象としていたのに対し、二階の願望は一階の願望を対象とする。二階の願望を導入することで、なぜ人格の自律性という人格的生活形態の本質的メルクマールの解明に近づけるかということ、二階の願望の中で人格はすでに一階の願望に対して評価的態度をとっているからである。すなわち、人格は競合する一階の願望の中から、どの願望を肯定し、どの願望を否定するのかを表明している。クヴァンテは、フランクファートの二階の願望の構造のうちに、自らがパーソナリティの中心的要素として求めた評価的自己言及の形式を読み取っている。

フランクファートは、二階の願望の中にこそ人格に自律性を帰属させる要素があるとし、分析をさらに展開する。そこで彼は二階の願望に対しても、二階の単なる願望と二階の意欲という区別を設ける。二階の単なる願望は、一階の願望に結びつけられないため、実際に行為に移さなくてもいいような願望を願うことを意味する。それに対し二階の意欲は、一階の願望に結びつけられるため、実際に行為に移すような願望を願うことを意味する。つまり二階の意欲では、一階の願望のうちで

どれが自らの意志であるのかを表明しているのである。フランクファートが人格に自律性を帰属させるための構成的要素と考えているのは、二階の意欲の方である。

3-2 人格の自律—クヴァンテ—

クヴァンテは、フランクファートの分析に依拠し、二階の単なる願望と二階の意欲の違いを、三人の人物を登場させることで説明している²²。ウルリッヒは、二階の単なる願望にとどまる、つまり二階の意欲を形成しない（できない）人物である。ウルリッヒは一階の願望を願いながらも、その中でどの願望を行為に移すかを決定しない（できない）のだが、われわれは、彼が自らの評価的態度に基づいてそうした状態にあえてとどまっていると見なすことはできない。クヴァンテは、たとえウルリッヒが人格性条件を高い水準で満たしているとしても、彼を自己自身の人生を能動的に形成する自律的人格と把握することにためらいを覚えると述べる。ハリーは、二階の意欲を形成する（できる）、つまり一階の願望のうちで、どれが自らの実現したい願望であるのかを表明する（できる）。ハリーは競合する一階の願望に対して評価的能動的態度をとり、どの願望を行為に移すかを決定したが、実際には他の一階の願望が優先され、それを行為に移してしまった。彼は自らの行為を「気持ちに押し流された」と感じている²³。それに対してジムは、実際に自らの決定に従って行為をした。ハリーは二階の意欲を行為に移すことに失敗したが²⁴、ジムは成功した。クヴァンテは、ハリーとジムのパーソナリティが「二階の意欲・二階および一階の願望・行為の表明という内的連関のうちにある」ことから²⁵、二人は間違いなく人格であり、自律した人格であると述べる。つまり両者は、競合する一階の願望に対してどの願望が肯定的であり、どの願望が否定的であるのかを評価し（二階の願望）、肯定的な願望の中で実際に行為に移す願望を一つ決定したのである（二階の意欲）。クヴァンテは、こうした連関にある人格を、たとえその人格が二階の意欲通りに行為できなかったとしても、自律的人格であると見なす。このことから明らかなことは、つねに二階の意欲を行為に移すことに成功するということが、人格に自律を帰属させる上での不可欠条件ではないということである。人格が二階の意欲を行為に移すことに失敗したとしても、そうした意欲を持つ限り、その人格は自律的である。仮に意欲から行為への移行がつねに成功しなければ自律的人格とは認められないのであれば、それはあまりにも過大な要求であろうし、クヴァンテが述べるように、そもそもわれわれは人生を送るすべての場面に対して評価的能動的態度で接しているわけではない。

少なくとも人間的人格にとって、自らが人生を送る上で、すべての側面に対して反省的評価的観点を展開することは不可能である²⁶。

われわれの日常生活は、多くの何気ない決定の積み重ねの上に成り立っている。これらの決定のすべてが、パーソナリティの持つ評価的能動的次元に基づいたものでないことは明白である。しかしながらそれと同様に明らかなのは、パーソナリティのこうした構造が特定の場面では重要な役割を担うことがあるということである。そうした場面としては、本稿冒頭で挙げた医師による自殺幫助や要求に基づいて殺すことをめぐる議論があげられるであろう。例えば、つねにこれら二つの形式の死のあり方を拒否し続けていた人格が突如としてそれを希望した場合、私たちはそれが自律的であるかどうかを検証する必要がある。なぜなら、そうした決定はその人のパーソナリティとは両立不可能であるように見えるからである。こうした検証可能性を切り開くには、人格と自律的

人格を区別しておかねばならないのである。

展望

本稿は、シンガーのような「人格＝自律的人格」という理解が問題のある人格理解であることを指摘し、「人格＝自律的人格」ではないことをクヴァンテの論考を手掛かりに論じてきた。人格であることと自律的人格であることを区別することの重要性は、要求に基づいて殺すことという死のあり方に関する議論を見れば明白である。さらにこの区別によって、こうした死のあり方の容認不可能性のみならず、容認可能性をも論じることができるのである。もし要求に基づいて殺すことに対する人格の決定が、その人格のパーソナリティと一致したものであれば、我々はその決定を自律的決定と見なし、尊重しなければならないのである。

引用文献

- Birnbacher, Dieter. (2005): *Bioethik zwischen Natur und Interesse*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Damschen, Gregor. & Schönecker, Dieter. (2003): Argumente und Probleme in der Embryonendebatte – ein Überblick. In: Gregor Damschen und Dieter Schönecker (Hrsg.): *Der moralische Status menschlicher Embryonen*. Berlin: de Gruyter.
- Frankfurt, G. Harry. (1971): Freedom of the Will and the Concept of a Person. In: *The Journal of Philosophy*, Vol. 68, No. 1.
- Höffe, Otfried. (2002): *Medizin ohne Ethik?* Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Nationaler Ethikrat. (2006): *Selbstbestimmung und Fürsorge am Lebensende*.
- Quante, Michael. (2002): *Personales Leben und menschlicher Tod. Personale Identität als Prinzip der biomedizinischen Ethik*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Quante, Michael. (2007): *Person. Grundthemen Philosophie*. Berlin: de Gruyter.
- Quante, Michael. (2010): *Menschenwürde und personale Autonomie. Demokratische Werte im Kontext der Lebenswissenschaften*. Hamburg: Meiner.
- Singer, Peter. (2011): *Practical ethics*. Cambridge: University Press.
- 瀬川真吾「生命医療倫理学における人格概念の限界とその有用性」、日本生命倫理学会編、『生命倫理』第29号、2018年

注

- 1 終末期における死の在り方をめぐる議論とは、いわゆる積極的安楽死をめぐる議論のことである。
- 2 こうした事態をクヴァンテは、「生命倫理学のギロチン」と表現している(vgl. Quante 2002, S. 94)。
- 3 Vgl. Birnbacher 2005, Kapitel 2.
- 4 終末期における死のあり方の道徳的容認可能性をめぐる議論における人格概念の役割については、瀬川 2018 年を参照すること。
- 5 ドイツでは安楽死(Euthanasie)という用語がナチスによる戦争犯罪を連想させるために、従来の

議論では臨死介助(Sterbehilfe)という用語が用いられている。しかし臨死介助という用語が事態を適切に記述できないといった理由で、死ぬに任せること、医師による自殺幫助、要求に基づいて殺すことという用語に変更されるべきだという提案がなされている(vgl. Nationaler Ethikrat 2006, Kapitel 4)。

6 この問いに肯定的に答えるために、人間の尊厳概念、人間という種、潜在性、連続性、同一性といった様々な論拠が持ち出され論じられているが、依然としてその基礎付けは十分になされたとは言えない状況である(vgl. Höffe 2002 ならびに Damschen & Schönecker 2002)。

7 Singer 2011, p. 74.

8 ibid.

9 四つの論拠については、Singer 2011, Chapter 4 を参照すること。

10 Singer 2011, p. 84.

11 Quante 2007, S. 24.

12 Quante 2007, S. 24.

13 Quante 2007, S. 27.クヴァンテはこのことを次のように言い換えている。「人格であることは、自己自身と他者を人格として承認し、同じように他者から人格として認識され承認されることを意味する」(Quante 2007, S. 138-139)。

14 Quante 2007, S. 29.

15 Vgl. Quante 2007, S. 34.

16 Quante 2007, S. 139.

17 Quante 2007, S. 143.

18 Quante 2007, S. 142.

19 もちろん、例えば心的疾患(解離性同一性障害など)を抱えた人のように、人格性条件を高い程度で満たすひとりの人間的存在のなかに複数のパーソナリティが存在するケースもある。ここで示されたのは、モデルケースである。

20 Quante 2007, S. 149.

21 Vgl. Frankfurt 1971, p. 7.

22 Vgl. Quante 2007, 152-153.

23 Quante 2007, S. 153.

24 クヴァンテは、ハリーが二階の意欲の実現に失敗し続ける場合、ハリーの自律性を疑問視することになるとも付け加えている(vgl. Quante 2007, S. 154)。

25 Quante 2007, S. 153.

26 Quante 2007, S. 154.